

【 入札保証金説明書 】

1 入札保証金の額

入札保証金の額は、見積もる契約金額（長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額）の100分の5以上とします。入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

また、入札書の提出までに、入札保証金免除の証明書の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

2 入札保証金の還付

入札保証金は、入札終了後に還付します。

ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額又は一部に充当します。

3 入札保証金の免除

次に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部が免除されます。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和8年3月17日（火曜日）午後3時まで提出した場合

4 現金で納付する場合（※事前連絡をお願いします）

納付方法

①「債務者登録申請書」「入札保証金納付書発行依頼書」に必要事項を記入し、北部農林高等学校事務室へ提出する。

②「債務者登録申請書」および「入札保証金納付書発行依頼書」に基づいて納付書を発行するので、下記納付場所において納付する。

③ 入札保証金の納付を確認するため、令和8年3月19日（金）

午後5時までに領収書を北部農林高等学校に提示すること。

納付場所

琉球銀行 沖縄銀行 沖縄海邦銀行 コザ信用金庫 沖縄県労働

金庫 農業協同組合（沖縄県内） 商工組合中央金庫那覇支店

指定されたみずほ銀行 納付期間令和8年3月9日（月）から令和8年3月19日（金）まで 還付方法

①入札終了後に、「入札保証金返還請求書」に必要事項を記入して北部農林高等学校へ提出する。（落札者以外）

②「入札保証金返還請求書」を提出後、登録した口座へ振り込む。（落札者以外）

5 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。